

中濃消防組合 メール１１９番通報 ご利用案内

中濃消防組合では、電子メールによる１１９番通報の受付を平成１４年から行っています。

メール１１９番通報の登録をご希望される方は、この利用案内を必ずご覧になったうえで登録手続きを行ってください。

１ メール１１９番通報とは

電話での対話形式による通報が困難な方が、携帯電話機やパソコン等（以下「携帯電話等」という。）の電子メールにより、救急車や消防車を要請することができるシステムです。

なお、メール１１９番通報は、付近に協力者がいない場合、電話での対話形式による通報に代わるシステムとしてご理解ください。

２ ご利用できる方（利用条件）

中濃消防組合管内（関市、美濃市）に居住されている方か、通勤や通学をされている方のうち、聴覚または言語等に障がいのある方で、メール１１９番通報登録をされた方に限ります。

３ ご利用に関する重要事項

(1) 中濃消防組合管内（関市、美濃市）での救急車や消防車等の要請に限り利用することができます。※お問い合わせ等にはご利用できません。

(2) 携帯電話等でインターネットを利用する電子メールの契約が必要となります。

また、通報にかかる通信利用料やプロバイダ利用料等は、ご利用者負担となります。

なお、インターネットに接続しない簡易メールではご利用できません。

(3) メール１１９番通報登録申込書を提出し、メール１１９番通報システムに登録された方に限り利用できる「登録制」となっております。登録をされていないメールアドレスからの通報では、救急車や消防車等を要請することはできません。

(4) メール１１９番通報を受信する機器は、一般に流通しているパソコンを使用し、一般のメールサービスを使用していますので、ご登録者から送られたメール１１９番通報の受信の遅延や消滅する可能性も考えられますので、あらかじめご承知おきください。

中濃消防組合消防本部消防指令課（以下「消防指令課」という。）から「救急車が出場しました。」等の返信メールが届かない場合は、メール１

119番通報を受信していない可能性がありますので、他の手段で再度通報してください。※消防指令課では、メール119番通報を受信すると直ちにアラームが鳴り、ランプが点灯して受信したことがわかるシステムとなっています。

- (5) メールには日本語を用い、外国語や絵文字等は使用しないでください。
また、画像の添付やその他特別なアプリケーションソフトには対応しておりませんので使用しないでください。
- (6) 登録内容が虚偽と判明した場合や、登録者メールアドレスからの迷惑メールと判断されるメールを受信した場合には、登録を抹消する場合があります。
- (7) 定期的に登録者メールアドレスに消防情報メールを送信し、メールアドレスの有効性を確認いたします。消防情報メールが有効に受信されない場合は、登録者メールアドレスが存在しないものと判断し、登録を抹消いたしますので、メールアドレスや住所等のご登録内容に変更が生じましたら速やかに登録内容の変更手続きを行ってください。

4 登録申込書による、新規登録、登録内容の変更、登録の抹消方法

◎手順1

申込み手順、利用案内、申込書、記入例の入手方法

- ① 窓口を訪問し入手する方法
「メール119番」通報登録申込書と利用案内は、中濃消防組合（消防本部、管内の消防署、分署、出張所）または、関市役所、美濃市役所の福祉担当課に置いてあります。
- ② ホームページから印刷またはダウンロードをする方法
中濃消防組合ホームページの申請書類ダウンロードから印刷またはダウンロードをすることができます。

URL：<http://www.chunou-119.jp/>

※ 利用案内をよくお読みになったうえで、登録申込みを行ってください。

◎手順2

申込書の提出方法

① 記入した申込書を郵送する方法

指令課まで郵送してください。

なお、郵送にかかる費用は申込者負担となります。

(あて先)

〒501-3906

関市西欠ノ下5番地

中濃消防組合消防本部消防指令課

② 窓口へ提出する方法

手順1で入手した窓口へ提出してください。

◎手順3

登録完了までの流れ

① 申込書が消防指令課に届き次第、ご利用者情報をメール119番通報システムに登録いたします。

② 消防指令課からテストメールを送信いたします。

迷惑メール設定をされていますと、消防指令課から送信するテストメールを受信できない場合がありますので、ドメインを事前に登録され、受信ができるように設定をしてください。

登録等の方法につきましては、お使いの携帯電話等の取扱説明書を確認してください。

ドメイン：chunou-119.jp

③ テストメールを受信しましたらそのまま返信をしてください。 受信したテストメールのメールアドレスは、実際の通報用メールアドレスとなりますので登録をしてください。

また、お申込者へ登録済通知書を郵送いたします。

※ 申込書にご記入していただいた内容が十分ではない場合には、
申込書の提出を再度お願いすることがあります。

5 通報の方法

メール 119 番通報をする時は、安全な場所で次の手順により送信をしてください。

◎手順 1

通報メール作成

(通報メール作成例)

件名	救急
本文	救急 関市〇〇町 11-9 消防アパート 2階 303号室 中濃太郎 宅 60歳 父 急に倒 れ意識がない

(通報メール作成例)

件名	火災
本文	火災 美濃市〇〇町 11-9 消防アパート1号棟 4階建ての3階から 煙がでている 目標 中濃デパート の北

① 送信先アドレスを選択

メールを作成する画面を表示し、あて先にメール 119 番通報用のメールアドレスを選択します。

② 要請したい種別を入力

件名または本文の冒頭に「救急」「火災」などの災害種別を入力します。

③ 本文の入力

救急車や消防車が何処へ行けばよいのかを住所、アパート名、部屋番号、世帯主名まで正しく入力してください。

外出先の場合は、建物名、その場所の近くにある目標となる建物など、わかりやすく入力してください。

症状または災害状況などを可能な限り詳しく入力してください。

④ 送信

作成した通報メールを送信します。

◎手順 2

消防指令課からの返信メールを確認

手順 1 で送信した通報メールが消防指令課に届き、内容を確認し救急車等を出場させることができた場合は「救急車が出場しました。」等の返信メールが送られてきます。

通報メールの内容が十分でない場合は、救急車や消防車が行くことができません。その時は「場所がわかりません。住所を確認して再送信してください。」などの返信メールをお送りいたしますので、もう一度、住所等を確認し送信してください。

また、2～3分経過しても消防指令課から返信メールが送られてこない場合は、通報メールが消防指令課に正しく届いていない可能性がありますので、近くにいる方に協力を求めるなど、別の手段で通報をしてください。

6 登録者データの管理について

- (1) 登録された個人情報、メール119番通報に伴う業務の範囲内でのみに使用し、それ以外の目的での使用はいたしません。
- (2) 救急車や消防車の出場のために必要と判断した場合は、登録されている緊急連絡先に連絡をし、状況を説明したうえで、情報提供等のご協力をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。